

岐行発第2-50号
令和2年8月31日

会員各位

岐阜県行政書士会
会長 森 伸二
記念誌責任者 本間 大介

「行政書士法制定・岐阜県行政書士会創立70周年 記念誌」 記念原稿・写真提供について（募集）

行政書士法制定・岐阜県行政書士会創立70周年を迎えるにあたり記念誌を発行致します。今回は、70周年にちなんで会員70名の原稿等を募り掲載する事と致します。

ご応募いただける方は、下記を参照のうえ、9月25日（金）までに事務局へメールでご連絡下さい。また原稿と写真の締め切りは10月23日（月）とさせていただきます。

会員の皆様と良い記念誌を作っていきたいと考えておりますので、ご協力宜しくお願い致します。

記

1 記念原稿と顔写真データ

70周年記念誌にあなたの行政書士としての思いを刻みませんか？

次の3つのテーマの中から1つを選択して、ワード文書400字以内で作成下さい。なお、顔写真の掲載は必須となりますので、顔写真データと一緒に送信下さい。

〈テーマ〉

- ①「行政書士になってみて今思う事」
- ②「私にとっての行政書士とは」
- ③「これからの行政書士に伝えたいこと」

〈ご注意点など〉

- ・応募資格は個人会員（先着70名）。
- ・応募いただいた原稿については、執筆者の意思を損ねない範囲で70周年記念誌チームにて誤字など語句の訂正をさせていただく事があります。
- ・行政書士会や行政書士制度に対する不満、他の会員への誹謗中傷などと受け取られる内容が含まれている場合は、掲載を見合わせる場合もありますのでご注意下さい。

2 行事写真

本会・支部の行事に参加した際の写真をお持ちの方は、記念誌への掲載を検討いたしますので、デジタルデータでご提供下さい。

